

INFORMATIONS

- 冬期休業のお知らせ 12月29日(土)から1月3日(木)まで休診いたします。
- 「自立支援医療制度」の利用についてのお知らせ

○自己負担額は原則10%です

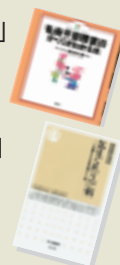
これまでの制度の自己負担額は5%でしたが、新しい制度は原則10%です。世帯の所得額や病名などによっては自己負担に上限があり、それ以上は支払わなくてよい場合があります。

←一定所得以下→			←中間所得層→		←一定所得以上→
生活保護	低所得1	低所得2	中間層1	中間層2	一定以上
← 生活保護世帯 →	区市町村民税 非課税本人収入 ≦80万	区市町村民税 非課税本人収入 >80万	区市町村民税 <2万(所得割)	2万≦ 区市町村民税 <20万(所得割)	20万≦ 区市町村民税 (所得割)
所得区分①	所得区分②	所得区分③	所得区分④		所得区分⑤
負担0円	負担上限額 2,500円	負担上限額 5,000円	負担上限額	医療保険の自己負担限度額	公費負担の対象外 (医療保険の負担割合・負担限度額)
			重 度	か つ	継 続
			負担上限額 5,000円	負担上限額 10,000円	負担上限額 20,000円

- 必ず医療受給者証を提示して下さい
受診する時や薬局で薬をもらう時には、毎回必ず「医療受給者証」を提示して下さい。
- 自己負担上限額がある場合は、必ず「月額負担上限額管理票」を提示して下さい
自己負担上限額がある人は、受診や薬局で薬をもらう時、必ず「月額負担上限額管理票」を提示して、自己負担した金額を記入してもらわなければなりません。
- 新しい制度の有効期間は1年です
これまでの制度の有効期間は2年でしたが、新しい制度は1年です。毎年更新手続きが必要です。
- 新しい制度を利用できない場合があります
所得が一定以上(区市町村民税額が20万円以上)の方で、「重度かつ継続」に該当しない場合には、新しい制度を利用できません。

●クリニック関係図書出版案内

- 「社会不安障害のすべてがわかる本」
著者：貝谷久宣
発行日：2006年3月10日
出版社：講談社
- 「気まぐれ「うつ」病
—誤解される非定型うつ病—」
著者：貝谷久宣
発行：2007年7月10日
出版社：筑摩書房



4/19より毎週木曜19:00~(1時間)

集団精神療法としてヨガを始めました。ご希望の方は主治医へご相談下さい。



発行日 平成19年10月1日

【医師の受付時間】

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
月			吉田						高橋	吉田		
火		武井	吉田						武井	吉田	坂本美	
水		熊野	物本	吉田	坂本美				吉田			
木		武井	貝谷(再診)	吉田	梅景				武井	貝谷(初診)	吉田	梅景
金			吉田						西川(第1・3)	吉田	佐々木	安田
土			高橋				網島第1週	網島第2週以外	山中 第3土曜以外	山中 第3土曜	木納	
			佐々木									木納(隔週)
												坂元(不定期)

【認知行動療法の受付時間】

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
月												
火												
水												
木												
金												
土												

※予約診療(日曜・祝日休診)

制作 (株)メディカルフォーラム
 発行所 医療法人 和薬会 心療内科・神経科 赤坂クリニック
 〒107-0052 東京都港区赤坂3-9-18 BIC赤坂ビル6F Tel 03-5575-8198 Fax 03-3584-3433
 ホームページアドレス <http://www.fuanclinic.com> E-Mail office@fuanclinic.com
 協力 NPO法人 不安・抑うつ臨床研究会
 印刷 ヨツハシ株式会社 〒501-1136 岐阜市黒野南1-90 Tel 058-293-1010 Fax 058-293-1007
 定価 ￥500



心療内科・神経科
赤坂クリニック